

被災者の受診  
保険証なし可

石川県能登地方を震源とする地震の発生を受け、厚生労働省は被災者が健康保険証を提示できなくても保険診療を可能とする通知を全国の都道府県などに出していいます。保険証を持たずに避難したり、紛失したりした場合も、氏名や住所などを医療機関に伝えれば保険適用されます。

薬局などで処方箋がなくとも調剤を認める特例措置についても通じています。